

平成30年度 京都市手話言語条例推進方針等に係る懇話会 摘録

1 日 時 平成31年3月18日（月） 13:00～15:10

2 場 所 京都市聴覚言語障害センター（2階 研修室）

3 出席委員

志藤修史委員，河崎佳子委員，岩城宏允委員，大澤彰久委員，音川真由美委員，北見貴志委員，栗林純子委員，酒井弘委員，城野健司委員，高島通隆委員，橘知里委員，寺田玲委員，中山昌一委員，橋本英憲委員，渡辺久美委員

欠席委員

浦谷泰弘委員

事務局（保健福祉局障害保健福祉推進室）

出口一行障害保健福祉推進室長，大西社会参加推進課長，阪本一郎企画課長，臨遼平社会参加推進係長，角川

4 次第

- (1) 開 会
- (2) 座長氏名（座長代理の指名）
- (3) 経過説明
- (4) テーマ等
 - ・ 「施策の推進方針」に基づく事業の進捗，今後の予定
 - ・ テーマ別協議の場の設定
 - ・ 次期推進方針の策定スケジュール等
- (5) 閉会

○事務局から経過及びテーマ等について説明

橋本委員

テーマ別の懇話会について，他に考えているテーマはないのか。

大西課長

推進方針に掲げた各取組項目について，平成29年度，30年度と2年間が経過する中で，一定の取組に着手できているものがほとんどだが，今後どのように進めていくべきか，いまひとつ進んでいない取組があり，これらについて，テーマ設定を行った。また，これまでの懇話会において，計画上の取組項目とは異なるが，懇話会の中で議論をしたいとお申出のあった項目もあると認識している。テーマ別で検討する項目について，御要望があれば伺いたい。そのうえで，テーマとしていくかどうかについては，一度持ち帰り改めて検討をさせていただきたい。

また，次期推進方針の中で検討する方が適切であると思われる項目があれば，次期推進方針の策定の中で反映をし，推進方針として取組を進めていきたい。

橋本委員

中途失聴者として，手話を覚えはじめたとか，まだ手話を使いこなせていないが手話を勉強中であるといった方々と日常的に付き合っている。自分の言いたいことを手話で表現できるようになっても，相手の手話を読み取るというのは非常に難しい。相手の手話を読み取るためには読話力が必要である。

読話力とは口の動きやその場の状況を考え、相手の話の内容を掴み取ることであり、そういった力がないと相手の話を適切に読み取ることができない。コミュニケーションは自分が言うことができればよいということではなく、相手の話をわからないとコミュニケーションにならない。中途失聴者の読話力の習得についてもテーマとして検討してもらえるとありがたい。

大西課長

検討したい。

渡辺委員

テーマ別協議会のところで、実務者協議とあるが、実務とはどういう方を想定しているのか。また、1つのテーマで集まって協議するのか、集まったときにいくつかのテーマを議論していくのか、回数の想定やタイムスケジュール等、具体的なことを教えてほしい。

大西課長

資料2に掲げている2つの項目について検討を進めていきたいと考えている。「区役所等に配置している手話通訳嘱託員の不在時の当事者への対応方法」については、京都市役所の職員の配置の問題ではあるが、京都市だけの意向で検討していくのは難しい。当事者団体の皆様のお考えや、遠隔手話サービスや電話リレーサービスとの兼ね合い、あるいは、技術提供事業者がどのような技術を持っているのか、京都市だけではわからないところがある。例えば実際の事業者や、利用する当事者団体の代表の方、手話通訳嘱託員、京都市等の関係当事者をメンバーとして、具体的にどうすれば取組を進めていくアイデアが作れるのか、ということを検討したい。したがって、現時点で具体的なスケジュールや回数は、持ち合わせていない。まずは関係の皆様にお声かけして、一度集まって、どういったことが可能かということ話し合っていきたい。ある意味、手探りの取組であるが、何かしないと前に進まないため、御提案をさせていただいた。

また、この協議の場で一定の目鼻が立ってきたら、来年度、計3回の懇話会を開催する予定であるため、その中で経過を各委員の皆様にご報告し、御意見をお伺いしていきたい。

中山委員

資料1-2に「当事者との関わりを通じた手話に触れる機会の提供」とあり、区民ふれあいまつり等のイベント、手話の勉強会、体験ブースをつくとある。29年度が829人、30年度が643人と載っているが、これだけでなく、もっと市民の方に幅広く知ってもらうことは考えているのか。そうしてもらおうよう望んでいる。

また、「マスメディア等を活用した手話に対する理解の促進」について、実績がKBS京都の「しゅわしゅわ京都」だけだが、京都市のホームページに、動画や聴覚障害者の特性、手話通訳者の仕事、手話サークルの紹介、手話検定の計画等が、何も掲載されていない状況がある。ぜひとも掲載してもらいたい。

大西課長

区民ふれあいまつり等のイベントでの手話体験ブースの出展の件数について、29年度から30年度にかけて、イベント数が減少し、体験者数が減っているように書かれている。この原因は、この間、手話ブースの設置が、各区等の独自の取組に移行している区などができてきているためである。ここに掲げているのは、障害保健福祉推進室が主催したイベントであるため、減っているかのように見えるが、実態としては、区独自の取組という形で少しずつ広がりを見せているものと考えている。そういった形で、各区で自主的にやったださるということは大変ありがたく、できるだけ自主的な取組が広がるよう続けていきたい。

市のホームページで、聴覚障害のある方の特性、あるいは手話通訳の方のお仕事、サークルの紹介、検定等について掲載して欲しいとの御要望については、「市のホームページに掲載している行政情報

について、手話による情報発信を促進する」に関わる内容であり、改めて意見を伺いたい項目として今回掲げており、本日改めてお聞きしたいと思っていた。御要望の点は、検討をさせていただきたい。

橋本委員

中山委員が言っていたホームページの市政情報について、今はホームページをクリックすると動画が出てくる、という方法があると思う。そういった方法は考えているか。

大西課長

可能か検討をさせていただきたい。

橋本委員

技術的には簡単なことで、色々なところでやっている。やろうと思えばできる。

「しゅわしゅわ京都」についてだが、1回が5分間では短すぎる。あまり役に立たない。私も何回か見たが、手話表現が不適切であるとか字幕とミスマッチということがある。もう少し、放映する前のチェックする場というものが作れないかと思う。

大西課長

「しゅわしゅわ京都」の放映時間が短いということについて、この原因はひとえに予算の問題である。なるべく長い番組にしたいという思いがあるが、なかなか難しい。

手話のミスマッチ、あるいは字幕との不一致については、これまでも御指摘を受けているところである。当事者団体の皆様の監修を受けて作成しているが、テレビの番組は撮影してから放映までの時間が大変タイトであり、どうしても十分にチェックができずに放映しているという形になっている。来年度についても、放映をするということになったら、できる限り、御意見を踏まえて放映できるようにしていく。

「しゅわしゅわ京都」をどのような印象で御覧になっているか、感想を教えてください。

志藤座長

「しゅわしゅわ京都」については、昨年度も中山委員から内容のチェックをするようにという御発言があった。1年経っているため、その間どのような努力をされたのか、というところを聞かせていただいた方がよい。

大西課長

最初の年は当事者団体の方への確認なく放映をしていたが、今年度についてはできる限り先に見ていただくということで、校正段階に一旦データをお渡しして見ていただいた。どうしても作成と放映の間に時間がなく、微妙な字幕の不一致まで修正がきかずに放映がされている。

志藤座長

私は番組を見る機会がなかなかないため、YouTubeで見ているが、YouTubeで見ると場合には5分くらいがちょうどよい。もっと手話を学ぼうと思うと、きちんとした時間で作成した方がよいが、「しゅわしゅわ京都」は手話を学ぶ機会となっているので、楽しく見させてもらっている。字幕と手話が合っていないということが、YouTubeで発信されるときに修正されているのかということが少し気になっている。

中山委員

手話は、日本語とは違い、「見る言語」であり、手話独自の文法がある。聞こえない人の独自の手話を、日本語にきちんと翻訳するのは、文法が日本語とは異なるため、難しい。表情もある。日本語をそれに合わせて変えるという方法もあるので、そこも理解してもらいたい。

橋本委員

中山委員が仰られたことはよくわかる。もう少し基本的なところで、「聴覚障害者」という手話がある。一方「ろうあ者」という手話がある。「ろうあ者」という手話をしている時に、字幕は「聴覚

障害者」になっている。そういう風なことをミスマッチと言っている。

大西課長

御参考とさせていただきます。

中山委員

手話に関心を持つ機会を拡充するため、また、聴こえない人に対しての挨拶や口話、手話のポイントなど、京都市職員向けの研修はたくさんの方々に受講していただいております、ありがたく思っています。これは1回だけの講座なのか。連続講座なのか。連続ならば、ぜひ10回以上の講座にしてほしい。手話言語条例を踏まえて、もっとたくさんの方々に講座を開いてもらいたい。1回だけで手話をなかなか覚えられない。奈良県大和郡山市役所では、職員に対し年間10回程度の手話の講座を、10年以上継続して実施している。窓口に行くと、気楽に挨拶し、手話で応対してもらえる。ぜひ検討してもらいたい。

手話入門体験講座について、昨年度は申込みが多かったが、今年度は申込みが少なかった。これはなぜなのか。手話奉仕員養成講座の昼の部が新しくできて、入門体験講座の人数が減ったのか、そこはわからないが、京都市にもっとPRしてもらいたい。市民しんぶんだけでなく、ホームページ等でも広く知らせてもらいたい。

大西課長

市職員向けの研修について、手話講座、ワンポイント手話講座、新規採用職員研修、公務員基本理念研修、新任主任級職員研修の5つを掲げているが、後の4つについては、いずれも1回のみでの研修である。新規採用職員研修、公務員基本理念研修、新任主任級職員研修については、色々な分野の研修の中での1項目を手話関係としているものである。これら研修は、採用年度なり昇任に伴い、職員全員が受けるものとなる。一方で「手話講座」と「ワンポイント手話講座」については、希望した職員のみが受けるものとなっている。回数については今、資料を持っておらずお答えできないが「手話講座」だけが連続講座となっている。できるだけ増やして欲しいという御意見については、御要望として承りたい。

できるだけ手話入門体験講座の参加者が増えるように啓発をしてもらいたいという御要望については、色々な宣伝ができないか検討していきたい。

志藤座長

市職員が受けている講座は市長部局の職員のみか。消防局や教育委員会も含んでいるのか。

大西課長

市長部局以外も含んでいる。

橋本委員

先程中山委員から研修の回数について話があったが、1回や2回、挨拶程度の手話を習ったところで身に付かない。すぐに忘れてしまう。京都市も予算や時間に限度があるため、もう少し実際に手話を使う必要がある職員を対象を絞って、本質的な研修をした方が良くと思うが、いかがか。

大西課長

手話の研修については、2点の効果があると考えている。1つは職員が手話を覚えて使えるようになること。これは1回では、確かに効果に疑問な点がある。もう1つは、例えば新規採用で入ってきたときに、手話というものを体験してもらい、そうすることで京都市の職員全員が手話に対する認識をしっかりと持てる機会になるということで、職員に対する啓発の効果というものも兼ねている。そういったことから、職員全員に対する手話研修を継続するとともに、予算の兼ね合いがあるため拡充は難しいが、職員がより深く手話を学べるような方法についても、引き続き検討していきたい。

中山委員

観光について、手話のイラストが掲載されているのを見た。全国からお寺など色々なところに観光客が来ると思うが、特にお寺に入るときは、身体障害者手帳を必ず出して割引を受けるため、「障害者手帳を出してください」というような手話が載っていたらよいと思う。また、ビラや紙にすると費用がかかると思うが、ホームページでイラストをアップロードしてもらえたら、経済的にもその方が安いのではないか。寺院等を観光する場合、音声ガイドがつく場合があると思うが、聴こえないひとはわからない。お金を払って入っても、損をしたように思う。ITが進んでいるため、観光案内についてもアプリのようなものを使い、スマホで手話を動画で見ることができるようになってほしい。

大西課長

お寺等で「障害者手帳を出してください」という手話、というのはとてもよいアイデアだと思う。今後の参考とさせていただく。

ホームページで「おもてなしイラスト手話会話帳」をアップできないかということだが、資料1-1に記載しているように、京都ユニバーサル観光ナビのホームページで一応掲載はされている。

中山委員

実際に見ることができなかつたのだが。

北見委員

京都ユニバーサル観光ナビのホームページについては、アップロードしてもう7年、8年に経つため、来年度くらいに全面リニューアルする予定である。もっと早く、わかりやすく、必要なところをすぐにクリックして出せるように、現在作成中である。来年度中にはできあがる予定のため、もう少しお待ちいただきたい。

スマホのガイド手話について、二条城では目の見えない方に対して、日本語と多言語でガイドラジオというものがあるが、アプリで手話について見ることができればという、それも貴重な声だと思うので、ぜひ参考とさせていただきたい。

大西課長

関係部署に、懇話会での御意見として伝えたい。

音川委員

テーマ別協議の場を設けることについて、通訳者の立場で感じたことを話したい。手話通訳者が各区役所に設置されているが、不在のときにどうするかについて、まず不在がないように、例えば、毎日手話通訳者を設置する、というのが一つあると思う。新しい技術を提供していくというのも必要だと思うが、人と人がコミュニケーションをつないでいるため、やはり人が要ることを頭に入れていただきたい。資料1-2にも「手話通訳者が活動しやすい環境の整備」ということが挙がっている。例えば報酬について毎回申し上げており、段階的に上げていくという話をいただいているが、実際に上がっていない。昭和52年くらいからずっと上がっていないということを、この場でお伝えしたい。先程の提案、人のことについても検討していただきたい。

大西課長

手話通訳者が不在のときの対応をどうするか、ということについて、仰られたことは重要な点だと認識している。単に機械に置き換えたらいと考えているわけではなく、手話通訳者の皆様、利用される障害当事者の市民の皆様、市職員、こういった人達の希望や意向も十分に踏まえて進めていく必要があると考えている。今の問題意識として、なかなか手話通訳の人材が確保できないという問題がある。他方でITの技術が進歩してきている。今時点で機械的なものに置き換える等々の結論を持っているわけではなく、そういった関係者間での考え方や方針が十分に議論できていないのが、今なのかなと考えている。関係者で膝詰めで、忌憚なく議論をしたうえで、こういった形で解決策をもっていくのがよいのか、検討を進めたい。

橋本委員

「しゅわしゅわ京都」が学校で利用されているという説明があったが、具体的にどういった形で、どこの学校で利用されているのか教えてほしい。

大西課長

教育委員会の取組となるが、小学校の先生向けに教材集を集めたポータルサイトがあり、その中で「しゅわしゅわ京都」が掲載され、先生が勉強用の教材として使えるようになっている。

橋本委員

手話を勉強する場合、対面の場で勉強するのがよいが、時間的な制限もある。それを補う方法としてDVDを使って自宅で勉強できれば、聴覚に障害があろうがなかろうが、また手話を学びたいと思いつながらなかなか学ぶことができない多くの方が、時間があるときに手話を覚えることができる。そのような普及方法があると思うが、字幕を付けたDVDを京都市として作って、無料か廉価で普及するということは考えられないか。

大西課長

アイディアの一つとして参考とさせていただきます。

志藤座長

今日、話し合いたいテーマとして提案されている一つに「学生や市民の手話ボランティアによる支援のコーディネートについて検討する」ということがあるが、京都市内で子ども達の手話の獲得の問題が大きな課題となっていると思う。ろう児や難聴児が行く放課後デイというものがあるが、そこに集まっている子ども達や、ろう学校の子も達と一緒に触れあいながら手話を獲得している。職員もいるため、子ども達が手話を獲得しながら、同時に上京の地域の人達と交流しつつ、一緒に手話を学ぶという形が取ればよい。手話の獲得は、教えたり教えられたりしていく相互の関係、生活の中で身につけていくことが非常に力になっていく。学校で、手話の学習で、ということもあるが、それぞれの項目をまたがって、例えば子ども達が地域の人達と交流して、手話を教えていくというような取組を、市や教育委員会がバックアップしていただけると、そのコーディネートを職員や学生がやる、というようになる。「手話ボランティアによる支援のコーディネート」というのが抽象的過ぎるため、何をやるのか、何を進めていくのかを明確にし、もう少しターゲットを絞り込んで、かつ、今ある枠組みの中で、サポートしていけるところを繋げていかれたらどうかと思う。

酒井委員

本当にそのとおりだと思う。聾学校の子も達は、学校では手話で生活をしているが、地域に出ると、周りの方が手話をわからないと通じないということで、非常に寂しい思いをして生活することとなる。今、交流という話があったが、自然な交流の中で手話が広がっていく、子ども達が手話を使い、周りの方、子ども達も含めて手話に馴染んでいって、自然と手話が広がっていく、そういうところのきっかけや交流の場を作っていただくとありがたい。京都市は市バスや地下鉄で字幕案内が出る。JRでは完備されておらず、聾学校の舞鶴分校に通う子は電車が止まると、なぜかが分からずにとっても不安になるが、京都市はそこまで配慮していただいている。そういった点が、手話の方との交流を通じて広がっていくと良いかと、学校としてお願いしたい。この場がそのきっかけになるとありがたい。

河崎委員

私は心理発達を支援するという立場で、ずっと聴こえない人達とともに取り組んできた。当事者からの要望、意見というものを聴ける場があることを嬉しく思う一方、この場にいることができない、聴こえない子どもたち、聴こえない赤ちゃんの声を代弁したい。聴覚スクリーニング検査で生まれてすぐに赤ちゃんが聴こえないと見つかったときに、聴こえや聴覚障害だけにこだわると、確定診断ま

での間は特にすることはないので、あと4箇月か5箇月待つて確定診断を得てから、医療的に、あるいは療育的に補聴器をつけて、訓練しましょうという方向にいくと思う。でも赤ちゃんは、その数箇月間も成長しているわけで、両親との交流があって、そこからコミュニケーションが生まれるので、その期間に手話という言語がありますよという情報に出会えること、聴こえない子どもを持つ親のほとんどは聴こえる親なので、親が手話という言語に出会って、子どもとこうやってコミュニケーションできるんだ、ということで親子関係をスタートしていくということは、すごく大事である。その支援に結びつく条例だと私は思っている。ともすると手話との出会いが、人工内耳の手術を受けたり、聴覚口話法の訓練を受けたりすることと相反するものだという捉え方がずっとあったが、今は全然違う。支援は両輪で進んで行く時代であり、人工内耳をして音を聴けるようになる以前に、手話を通して言語とは何かということをお赤ちゃんなりに、1歳児なりに分かった上で受ける手術の場合、その後の日本語習得に及ぼす重要な効果があるということも、実践をとおして随分と分かってきている。そのような時代であるため、テーマ別の検討の中で、母子保健に携わる保健師職員の理解を求めていくことや、療育の先生達とも一緒に考えていく機会を持ち、広げていければと願っている。京都市には、2つの固定制の難聴学級がある小学校があり、中学校には1つある。そういった学校でも、かつては手話が言語として認められていなかったのだから、せつかく聴こえない子が集まっているのに、手話に触れなかったという状況があったと思うが、今、京都市では手話言語条例が制定され、福祉の領域と教育の領域が理解をしながら、まずは難聴学級のある学校で、聴こえる子ども達が「すごい手話しているわ」というふうになっていけたらと思う。

中山委員

そのとおりだと思う。聴こえない子どもの両親は90%が聴こえるため、言葉に頼る、口話に頼るという面があると思う。手話が言語だと位置づけている条例があることを、まずは両親に知ってもらいたい。それが一番大事だと思う。今現在はまだだと思う。もし、私が聴こえる親だとしたら、子どもが聴こえないとなったら、まずはインターネットで情報を得ると思う。どこに相談したら良いかや、手話が言語であり、そういう施設があって安心できるというような情報をホームページなどで出してもらえたらよいと思う。京都市もそういった情報をしっかりと発信してほしい。インターネットを見て、親も手話を学んで子どもに手話で話しかけ、コミュニケーションを手話ですれば、3歳までに手話が伸びるということをお認識してもらいたい。まず親が手話を学ぶ、それができていないように思う。例えばアメリカでは聴こえないと分かると、聴こえない人が手話で子どもに教える。当事者同士で、手話でコミュニケーションが取れるというようになっている。

私自身も生まれつき聴こえず、6歳までずっと家にいた。7歳で聾学校に入ったが、6歳までは情報が全くない状態、コミュニケーションが全くとれない状態だった。書いて勉強するわけではなく、みんなが口で話しているのを見る状態で何も分からなかった。その6年間の空白がとてつもないなかった。手話があることを聾学校に行き初めて分かって、ヘレン・ケラーが言葉をすぐに覚え出したように、私も同じような状態だったと思う。それが生まれた時から6歳までの間、色々な手話の情報を子ども達に与えられるような、手話が言語だということで子ども達が手話を習得できるような社会になってほしい。

今、うさぎ園が京都市にあるが、まだまだ手話ができる子どもは少ない。口話で話している子どもが多いと思う。

大西課長

子どもに対する適切な時期の手話の紹介ということで、とても大切なことだと思う。子ども若者はぐくみ局とも協議をさせていただきたい。そのうえで、重要なテーマという形になると思うので、次期の施策の推進方針の中でも何かしら位置付けができて、進めていけたら一番良いと考えている。一

度持ち帰り、関係部局と調整をしたい。

橋本委員

中山委員の話を聞いて、色々考えさせられた。聴こえないという障害を持って生まれた子どもに対してどのようにしてコミュニケーションをできる状況を作っていくかということが、とても大切だと思う。河崎委員が仰るように、今は両輪の時代であるということ強く感じている。それだけ時代が変わったということで、中途失聴・難聴者の立場で言うが、中途失聴・難聴者手話講習会が新規事業として始まったと言われたが、ずっと前から講座そのものはあった。新規に始まったという感じはしない。クラスも予算も増えないため、新規と言われると少し抵抗がある。ぜひともこの機会にクラスを増やしていただきたい。今は入門と中級の2つしかないが、入門である程度手話を覚えた方が、中級に入ってくる。中級で1年間に10回の講座を勉強したところで、終了とはならない。他の難聴者とコミュニケーションを取れる状況にならないため、何年も、ずっと中級で勉強している状況がある。本来なら、もっとクラスを増やして実践等、コミュニケーション技術を勉強する場を作りたいが、京都市でも「予算がない」と言われ困っている。予算とクラスを増やしていただきたい。

大西課長

昨年度もいただいた話であると認識している。そういうものを単年度ですぐに進めることは難しいが、推進方針にフィードバックし、新しい推進方針を作る中で予算的にも要求していけるような素地を作っていくといったことを検討していきたい。

中山委員

京都市内の会社で、働いているろう者の人が何人かいる。聴こえる人の中で仕事をしてコミュニケーションがどのようになっているのか。聴こえる人に手話が広がるよう、会社の中で手話指導の計画をしてもらいたい。市が強力に指導すれば、会社の中でも手話が広がる。色々と積極的にPRをしてもらえたら、ろうあ者も安心して仕事ができ、コミュニケーションがとれると思う。

また、国が障害者雇用の割合をごまかしているというニュースがあったが、国民はおかしいと怒っている。障害者団体もおかしいと言っている。最近報告があったが、障害者の区別、盲、ろう、肢体障害者が何人ということがやっと公開された。京都は2,000人くらい雇用されている障害者がいるが、その中でろう者の数は106人おられることがわかった。計算したら20分の1の割合になる。聴覚障害者の数は、他の障害者と比べ少ないのではないか。その中で手話と使っているろう者はもっと少ないのではないかと思う。京都市役所にろう者の職員はおられるのかということも聞きたい。

出口室長

京都府全体の民間企業で、京都労働局が発表している障害者雇用の数は、8,000人程である。割合は身体障害者の方が一番多い。その中でろう者の方が何人おられるかということについては、発表の中に数字がないため、把握できていない。京都市役所については、雇用率は2.3%となっている。京都市での採用については、基本的に身体障害者の方だけを対象に採用試験をして、雇用をしている。その中でろう者の職員がいるかは把握できていない。京都市としても、国の官公庁をはじめ色々な問題が起きているため、改めて国から指導もあり、チェックをしながら、今後、人事課と障害保健福祉推進室が協議をしながら、雇用率のアップにつながるような取組をしていく。障害保健福祉推進室としても、民間の方向けに色々な雇用につながるような支援をしている。その中で、国や府の機関と定期的に協議をする場があるため、今いただいた御意見はそういった場でも話をしていきたい。

酒井委員

聾学校の生徒が高等部を卒業し、一般の会社に就職したときコミュニケーションにとっても悩む。京都市に、一般の会社にも手話を普及していくようお力添えをいただけるとありがたい。

橋本委員

ろうあ者が一般企業に入ると、周りに手話を知っている人が全くいない状態で、聴こえないままである。ずっと民間会社に勤めていたためよく分かるが、コミュニケーションが取れないのは辛いものである。今は幸い、障害者差別解消法や障害者雇用促進法といった国の制度もだんだんと整ってきている。それぞれの法律の根本的な精神は、障害者が働きやすい環境を作ることだと思う。京都市も相手が営利企業だからといって遠慮しないで、もっと積極的に上司が手話を勉強するよう働きかけていくべきだと思う。人間が生きていくうえで働かなければならない。そういった意味で労働の場における手話は非常に重要であると思うため、これをテーマ別協議の場で、一つのテーマとして欲しい。

志藤座長

テーマ別協議については、これから考えていかれると思う。他の自治体では条例制定を機会に実際に聴覚障害の方を雇用されて、啓発や庁内の中でも差別解消法の実現に向けて動いているところがある。そういうことも参考にしながら、テーマ別協議の中で具体的な内容を詰めていっていただけたらと思う。